

財務諸表に対する注記（まんさく拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、建物付属設備、構築物、機械及び装置、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 -

岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

賞与引当金 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち、当年度に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) リース会計基準初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

当年度より、社会福祉法人新会計基準（平成23年基準）により行っている。

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員に対して、岩手県社会福祉協議会の実施する民間社会福祉事業職員共済事業に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 紫桐苑拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙4）

ア 工房まんさく就労継続支援（B型）事業所

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3）は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
機械及び装置	1,207,500	966,000	241,500
器具及び備品	2,793,584	1,459,638	1,333,946
小計	4,001,084	2,425,638	1,575,446
合計	4,001,084	2,425,638	1,575,446

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,569,456	0	6,569,456
合計	6,569,456	0	6,569,456

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし